



令和5年10月17日
奈良市子ども政策課
社会福祉法人郡山双葉会
鶴舞やまとこども園育友会

平素は本市の教育・保育行政にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

鶴舞こども園については、令和2年4月より民間移管を実施し、「公私連携幼保連携型認定こども園 鶴舞やまとこども園」として運営が開始されています。

この度、鶴舞やまとこども園育友会、社会福祉法人郡山双葉会、奈良市において令和5年度第一回目となる三者協議会を開催いたしましたので皆様にお知らせいたします。

【三者協議会概要】

日 時：令和5年6月29日（木）

場 所：鶴舞やまとこども園子育て支援室

協議事項：今後の育友会活動のあり方について

三者協議会の内容について

現在、鶴舞やまとこども園においては、民間移管前の市立鶴舞こども園育友会を引き継ぐ形で「鶴舞やまとこども園育友会」が活動をされていますが、移管して4年目となった現在、就労されている保護者も増え、これまでのような育友会活動が難しくなっています。このことから、育友会の今後の在り方について園・育友会・市の三者で意見交換を行いました。

◇育友会の今後について

<育友会より>

- ・ 就労されている方や未加入の世帯も増え、役員が複数回回ってくるなど、今のままでは活動が難しくなっているように思います。育友会の今後について検討したいと考えています。

<市より>

- ・ 育友会の継続及び市PTA連合会への加入については、民間移管の際の公募条件として設定されていました。この条件については、当時の鶴舞こども園の保護者の方々や地域の方々のご意見や思いを受けて設定したのですが、社会情勢や保護者の方々の事情の変化に合わせて、活動内容も変化させる必要があると思います。
- ・ ただし、育友会は保護者の任意団体であり、市の方から育友会の方向性について言及することはできませんので、保護者の皆様に検討いただきたいと思います。

<育友会より>

- ・ 最近の民間移管園では育友会やPTA活動はどうしているのでしょうか。

<市より>

- ・ 令和5年4月に移管した3園については、3園とも移管にあわせてPTAを解散されました。ただ、移管前にPTAや保護者の方などで話し合いをされて、今までPTAがやってこられた役割についてどうするか検討されています。例えば、今までPTAとして参加されてきた地域の集まりや行事の際には、保護者から有志のボランティアを募って参加する等です。
- ・ PTAの方向性の話が出た際には、少なくとも「保護者代表者」として、園からの相談の窓口や三者協議会に参加する方を選任いただきたいことはお伝えしています。
- ・ 鶴舞やまとこども園育友会の在り方については、保護者の皆様と検討していく必要があると思います。縮小や廃止を検討されるのであれば、これまで参加してきた市PTA連合会や地域の会議への参加、これまでの取組を縮小してもいいのか、園が代替することが可能か、育友会費はどうするのか等の検討が必要だと思えます。

<育友会より>

- ・ 地域での役割はありますか。

<法人より>

- 育友会の役員で地域に名前を出しているのは登美ヶ丘中学校地区の少年指導協議会のみで、指導委員が園長、育友会役員は推進委員ということで2名を出してきましたが、協議会において決まった役割はなく会議への出席要請もありませんでした。毎月の会議には園長が必ず出席しています。

<育友会より>

- ・ 例えば、育友会費をなくして、行事の度にプレゼント代など実費分のみを保護者の方々から引き落としすることは可能ですか。

<法人より>

- 可能です。

<法人より>

- 保護者の声として、育友会の活動に反対しているわけではないが、役員もくじ引きで選出されており、勤務されている方からは、役員にあたっては、役員会への出席や役員の仕事をすることが難しいと言っておられます。それで迷惑をかけるならと、申し訳なさそうに入会を断って来られる方が多くおられました。

<市より>

- ・ いろいろな状況が変わってきている今、公立園時代の育友会の活動をそのまま続けることは難しいと思います。育友会の今後については、保護者の実情に応じて変更する、例えば保護者の皆様にアンケートをとって、その結果をもとに活動内容を変更、縮小する等、今後の在り方について検討していただく必要があると思います。

鶴舞やまとこども園に関する問合せ

[担当] 社会福祉法人郡山双葉会 (担当) 生田
鶴舞やまとこども園 (担当) 畑山・福田
[TEL] 0742-45-4753
[鶴舞やまとこども園HP] <https://koriyamafutabakai.or.jp/introduction/tsurumai-yamatokodomoen/>
[幼保再編に関するHP] <https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/9811.html>

民間移管に関する問合せ

[担当課] 奈良市子ども政策課
(担当) 高野・北村
[TEL] 0742-34-4792
[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp